

疑義解釈資料(抜粋)

平成26年度診療報酬改定の取扱いに係る疑義解釈資料の一部を掲載いたします

《医科》

【地域包括診療加算/地域包括診療料】

問 地域包括診療料又は地域包括診療加算を算定している保険医療機関におけるすべての患者が、7剤投与の減算規定の対象外となるのか。

答 地域包括診療料を算定している月、又は、地域包括診療加算を算定している日に限り、当該点数を算定する患者に対して適用される。

問 患者の担当医以外が診療した場合は、算定可能か。

答 算定できない。担当医により指導及び診療を行った場合に算定する。

【入院基本料】

問 平成26年4月1日以降、新7対1の基準を満たせなかった場合には、10対1入院基本料等を届け出ることになるのか。

答 7対1の重症度、医療・看護必要度の基準を満たせなかった場合でも、平成26年9月30日(経過措置期間)までは7対1入院基本料を算定することができるが、経過措置期間中に要件を満たせなければ、平成26年10月1日以降に10対1入院基本料等を届出することになる。

【在宅医療】

問 C012在宅患者共同診療料について、在宅療養後方支援病院又は在宅医療を担う保険医療機関を変更した場合に1年間の起算日はどのように考えるのか。

答 医療機関が変更されたかどうかにかかわらず、当該患者に対して最初に算定された日を起算日とする。

【検査】

問 D239-4全身温熱発汗試験に「本検査は、多系統萎縮症、パーキンソン病、ポリニューロパチー、特発性無汗症、ホルネル症候群及びロス症候群等の患者に対し、ヨウ素デンプン反応を利用して患者の全身の発汗の有無及び発汗部位を確認した場合に、診断時に1回、治療効果判定時に1回に限り算定できる。」とあるが、この「等」にはどのような疾患が含まれるのか。

答 パーキンソン病関連疾患が含まれる。

【リハビリテーション】

問 H003-2リハビリテーション総合計画評価料の注2に掲げる入院時訪問指導加算は、入院起算日が変わらない再入院の場合でも算定可能か。

答 当該病棟への入院日前7日以内又は入院後7日であれば算定可能。入院起算日が変わらない再入院の場合は算定できない。

《DPC》

【平成26年改定に係る経過措置について】

問 改定を挟んで7日以内の再入院があった場合の入院日の取扱いはどのようなになるのか。

答 診断群分類点数表が改正されるため、入院日の起算日は再入院した日とする。

問 診療報酬改定をまたいで入院している場合、3月診療分DPCレセプトの「今回退院年月日」及び「転帰」欄はどう記載するのか。

答 改定前の診断群分類区分による差額調整は3月31日で実施するが、入院しているため「今回退院年月日」及び「転帰」欄は空白(記載不要)とする。

《歯科》

【医学管理:新製有床義歯管理料】

問 平成26年度歯科診療報酬改定において、有床義歯床下粘膜調整処置を行い、有床義歯の新製又は床裏装を予定している場合の取扱いが見直されたが、同月内に有床義歯の新製を行った場合に新製有床義歯管理料は算定できるか。

答 算定できる。なお、この場合において、同月内に歯科口腔リハビリテーション料1「1 有床義歯の場合」は算定できない。

【処置:フッ化物歯面塗布処置】

問 う蝕多発傾向者に対するフッ化物歯面塗布処置が医学管理から処置に項目が移されたが、平成26年3月にフッ化物局所応用加算を算定していた場合は、当該処置は翌月に算定できるか。

答 平成26年5月末まで算定できない。

《調剤》

【時間外対応加算等】

問 24時間開局薬局においては、時間外加算は算定できるか。

答 調剤技術料の時間外加算については算定できない。ただし、24時間開局薬局で、専ら夜間における救急医療の確保のために設けられている保険薬局については、調剤技術料の時間外加算を算定できる。また、客観的に休日又は深夜における救急医療の確保のために調剤を行っていると思われる保険薬局においては、開局時間内に調剤した場合であっても、調剤技術料の休日加算又は深夜加算についても算定できる。

さらに、調剤技術料の時間外加算等が算定できない場合には、調剤料の夜間・休日等加算は算定可能である。

【薬剤服用歴管理指導料】

問 患者がお薬手帳を持参しなかったため、手帳に貼付するシール等を交付した場合であっても、他の要件を満たしていれば、薬剤服用歴管理指導料は算定できると理解して良いか。

答 34点を算定すること。

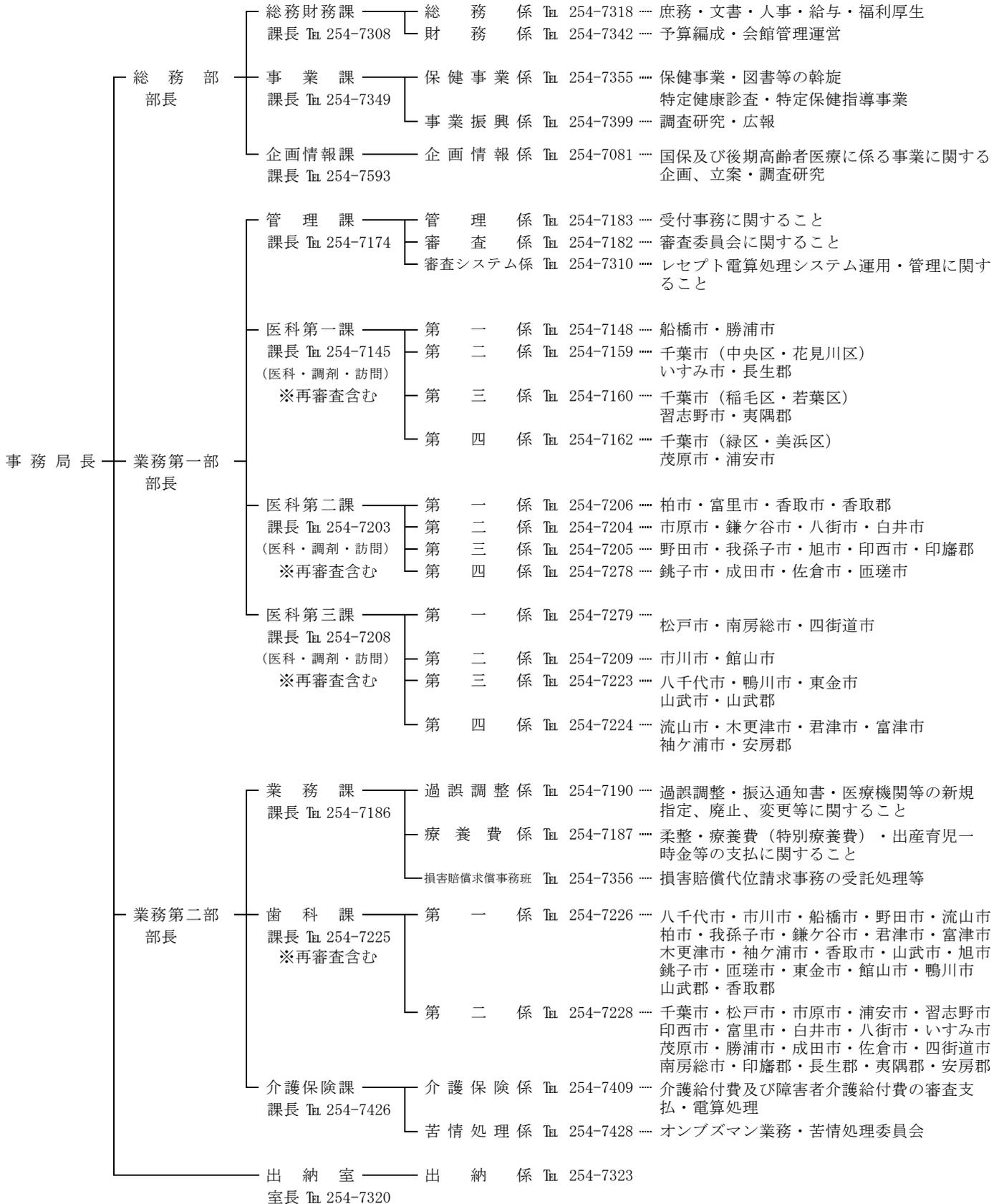
なお、薬剤の記録を記入する欄が著しく少なく手帳とはいえないもの(例えば、紙1枚を折って作っただけの簡易型のもの)では、薬剤服用歴を経時的に管理することができないため、34点を算定すること。

千葉県国民健康保険団体連合会事務局組織表（平成26年4月現在）

住 所 〒 263-0016 千葉県稲毛区天台6丁目4番3号

（電話 市外局番 043）

F A X番号	043-254-0048（1F）管理課・医科第一課・業務課
	043-207-9861（2F）医科第二課・医科第三課・歯科課
	043-254-7401（3F）総務財務課・事業課・企画情報課・介護保険課・出納室
	043-254-7632（増築棟2F）損害賠償求償事務班



(1) 国民健康保険

(2) 退職者医療

区 分		国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療			
		決定件数 (処方箋枚数)	日 数	決定点数	平均点数 (1件当たり)	決定件数 (処方箋枚数)	日 数	決定点数	平均点数 (1件当たり)
医 科	入 院	26,525	419,337	1,441,009,750	54,326.48	1,114	16,197	66,463,375	59,661.92
	入院外	1,103,672	1,701,331	1,512,560,035	1,370.48	49,388	75,986	78,052,577	1,580.40
歯 科	入 院	135	947	4,939,175	36,586.48	6	35	115,413	19,235.50
	入院外	267,976	517,205	317,545,604	1,184.98	13,159	25,542	15,430,087	1,172.59
調 剤		712,224	852,218	814,949,542	1,144.23	31,574	37,083	39,084,471	1,237.87
訪 問 看 護		1,582	9,621	103,764,970	65,591.01	74	509	5,375,650	72,643.92
支 払 総 額		2,112,114		30,253,297,529		95,315		1,402,810,194	

(3) 後期高齢者医療

区 分		後 期 高 齢 者 医 療			
		決定件数 (処方箋枚数)	日 数	決定点数	平均点数 (1件当たり)
医 科	入 院	35,478	629,506	1,933,145,261	54,488.56
	入院外	760,858	1,326,751	1,214,010,687	1,595.58
歯 科	入 院	73	645	2,351,133	32,207.30
	入院外	119,329	238,599	152,701,495	1,279.67
調 剤		521,186	668,023	787,474,148	1,510.93
訪 問 看 護		1,546	11,198	122,767,380	79,409.69
支 払 総 額		1,438,470		36,738,394,650	

(1) 国民健康保険

(2) 退職者医療

区 分		国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療			
		決定件数 (処方箋枚数)	日 数	決定点数	平均点数 (1件当たり)	決定件数 (処方箋枚数)	日 数	決定点数	平均点数 (1件当たり)
医 科	入 院	27,406	395,795	1,394,889,629	50,897.24	1,130	14,919	67,078,318	59,361.34
	入院外	1,081,677	1,653,422	1,451,056,541	1,341.49	47,007	71,348	71,633,584	1,523.89
歯 科	入 院	157	1,272	5,930,995	37,777.04	9	71	345,833	38,425.89
	入院外	262,431	500,568	319,779,805	1,218.53	12,382	23,877	15,107,436	1,220.11
調 剤		697,878	834,089	793,660,493	1,137.25	30,021	35,213	36,865,702	1,228.00
訪 問 看 護		1,579	9,394	102,104,720	64,664.17	75	475	5,052,800	67,370.67
支 払 総 額		2,071,128		29,315,699,802		90,624		1,337,319,704	

(3) 後期高齢者医療

区 分		後 期 高 齢 者 医 療			
		決定件数 (処方箋枚数)	日 数	決定点数	平均点数 (1件当たり)
医 科	入 院	35,835	580,434	1,790,455,907	49,963.89
	入院外	740,908	1,270,297	1,158,499,479	1,563.62
歯 科	入 院	96	797	3,081,679	32,100.82
	入院外	116,797	230,197	153,557,704	1,314.74
調 剤		504,745	642,901	747,730,773	1,481.40
訪 問 看 護		1,577	10,972	120,905,160	76,667.82
支 払 総 額		1,399,958		34,596,239,251	

【郵便料金の確認をお願いします】

平成26年4月1日からの消費税率改定に伴い、郵便料金が変更されています。

料金不足の郵便物が大変多くなっており、もう一度ご確認のうえ、郵送していただきますようお願いいたします。

編集・発行人

発行 平成26年5月15日
 発行所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号
 千葉県国民健康保険団体連合会
 電話 (043)254-7174
 発行責任者 鈴木 善八
 編集責任者 杉田 さと子
 印刷所 (株)さくら印刷